

事務事業 No./名称	■サービス部門 景観-03 □支援部門 風致地区事務					ザイムスコード及び個別事業名	
	都市景観課 関連課					1147	風致地区事務
主管課	都市景観課					1261	風致地区事務
分野名	都市景観						
目標 (目標値)	古都保存法や神奈川県風致地区条例等の許可基準等の徹底を図り、歴史的風土の良好な維持、継承を目指す。						
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考			
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源 状況	決算値	367千円	261千円				
	(国・県)	160千円	190千円	指標と評価			
	(負担金等)			指標			
	(一般財源)	207千円	70千円	評価			
	人員配置数	5.0人	5.0人	◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退			
	人件費	44,964千円	44,987千円	目標値	実績値		
	協働の パートナー						
事務事業 運営経費	総事業費	45,331千円	45,247千円	20年度			
	市民1人当りの経費	257円	256円	21年度			
	対象者1人当りの経費			22年度			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名	横浜市	横須賀市	藤沢市	鎌倉市	単位	
	全市域	43,498	10,068	6,951	3,954	ha	
	風致地区面積	3711.0	1356.0	584.0	2194.0	ha	
	風致地区割合	8.50	13.50	8.40	55.50	%	
創意・工夫・課題等 改善状況	課題・問題点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・企業や個人の行為者等に対して「風致地区条例」はもとより「鎌倉市における風致地区条例の運用に関する審査基準」の内容の周知・理解を促進すること。 ・古都保存法の趣旨、手続き、規制等を広く市民や業者に理解してもらうこと。					
	創意・工夫・課題等の改善点 21年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・窓口相談や電話での問い合わせ、具体事例の申請事務など、日常業務のあらゆる場面で相手に丁寧な説明を心がけ、内容を理解し風致の維持に協力してもらえよう、地道な努力を重ねている。 ・建設業団体を対象に、古都保存法及び風致地区条例の意義と規制について理解を求めため講習会を開催した。					
	未解決の課題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・行為者等に対して「風致地区条例」の趣旨や「鎌倉市における風致地区条例の運用に関する審査基準」を周知し理解を求めるとは、円滑な事務を進める上で重要な課題であり、引き続き周知と理解を求めていく必要がある。 ・古都保存法の趣旨、手続き、規制等の啓発、周知に当たっては、引き続き土地所有者、寺社、住民等、個別に理解と協力を求めていく必要がある。					
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・「風致地区条例」の趣旨や規制等について、相談窓口や申請事務などあらゆる機会を通じて周知し、理解と協力を求めていく。 ・古都保存法の趣旨、手続き、規制等の啓発、周知に当たっては、引き続き業界、市民等に理解と協力を求めていく。					
一次評価(課長評価)			二次評価(部長評価)				
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了							
評価結果	改善の必要性	風致許可事務は、鎌倉の風致の維持、歴史的風土の保存、継承する上で、大きな役割を担うものであり、長年の実績においても成果が認められる。よって、今後も市民等に対する啓発に努めながら、現状の水準で継続したい。			評価結果	改善の必要性	
B	有				B	有	
課長名		都市景観課長代理 遠藤 哲			部名・部長名		
					景観部長 土屋 志郎		